

市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

令和 年 月 日		指定番号	法人番号																	
		※個人事業主は記載不要																		
大野城市長	申請者	所在地または住所																		
		フリガナ																		
		名称または氏名																		
		届出に対応される担当者													電話番号					
地方税法第321条の5の2及び大野城市税条例第46条の2の規定による特別徴収税額の納期の特例について承認を申請します。																				
特例の適用を受けようとする税額										令和 年 月分以降の市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額										

最近6ヶ月の間に給与支払いを受けた者の人員及び各月の支払金額。 ※臨時勤務者は括弧内に記入してください。 ※大野城市以外に在住の従業員を含みます。	年	月	人(臨:	人)	円(臨:	円)
	年	月	人(臨:	人)	円(臨:	円)
	年	月	人(臨:	人)	円(臨:	円)
	年	月	人(臨:	人)	円(臨:	円)
	年	月	人(臨:	人)	円(臨:	円)
	年	月	人(臨:	人)	円(臨:	円)
現に市税の滞納があり又は最近において著しい納入遅延の事実がある場合において、それがやむを得ない理由であるときは、その理由の詳細。			申請日の日前1年以内に納期の特例の承認が取り消されたことがある場合は、その年月日。		年 月 日	

※市役所処理欄
処理区分
承認 却下
上記理由
通知発送日
令和 年 月 日

※事務の都合上、申請書は、特例の適用を受けようとする月の月末までに提出してください。
 ※特別徴収が開始されてから納期の特例の申請をした場合、納期の特例の適用はその承認を受けた月からになります。
 ※承認された場合は、**正しい金額に訂正の上**ご納入ください。金額が不明な場合は、納税課納税管理担当までお問い合わせください。
 ※地方税法施行令第48条の9の10第2項及び大野城市税条例第46条の4に該当する事実がある場合には、この申請は却下されます。
 ※従業員の合計人数が10名以上になった場合は、すぐに裏面もしくは市ホームページ掲載の取消届出書を提出してください。

特別徴収事務についてのお問い合わせ・申請書の提出先

〒816-8510 福岡県大野城市曙町二丁目2番1号 大野城市市税課市民税担当 TEL(092)580-1828 FAX(092)592-6286

納付についてのお問い合わせ先

〒816-8510 福岡県大野城市曙町二丁目2番1号 大野城市納税課納税管理担当 TEL(092)580-1832